

「学力に関する証明書」申請時の注意点

※「学力に関する証明書」を申請前にご一読ください。

「学力に関する証明書」とは、教育職員免許状（以下「免許状」という。）を取得するにあたって必要となる単位数を、関係法規に定められる区分に読み替えた証明書のことで、

「学力に関する証明書」は、入学時に所属学科で取得可能であった免許状（課程認定のある免許状）についてのみ発行可能です。別の学校種、科目の免許状をこれから新たに取得する場合でもその学校種、科目で発行できない場合があります。必要な証明書を事前に提出先に確認してください。

在学中に修得された科目名、単位数、成績などを記載した証明書は「成績証明書」です。

本学では「基礎資格証明書」という証明書は発行していません。基礎資格の証明をご希望の場合は、「卒業証明書」をご申請ください。

免許状取得の証明ではありませんので、免許状を紛失された場合などは、都道府県教育委員会に「教育職員免許状授与証明書」をご請求ください。

（玉川大学から一括申請で免許状取得された方は原則、東京都教育委員会が授与権者です。）

■「学力に関する証明書」が必要な場合は主に以下の通りです。

- ① 現時点で免許状取得要件を満たしており、教育委員会に免許状の申請を行う場合
- ② 現時点は免許状取得要件を満たしておらず、教育委員会で不足単位を確認する場合
- ③ 現時点は免許状取得要件を満たしておらず、他大学等で不足単位を修得する場合

■教育職員免許法改正に伴う本学の入学年度別の適用免許法は次の通りです。

適用免許法	入学年度
新法（平成 28 年改正法）	平成 31（2019）年度入学～
旧法（平成 10 年改正法）	平成 12（2000）～平成 30（2018）年度入学
旧々法（昭和 63 年改正法）	平成 2（1990）～平成 11（1999）年度入学
旧々々法	～平成元（1989）年度入学

① 旧法以前の入学生で、在学中に修得できなかった不足単位をこれから修得する場合や、別の学校種、科目の免許状をこれから新たに取得する場合は原則、新法が適用されます。新法に読み替えた「学力に関する証明書」を発行する必要がありますので免許法欄の新法に☑を入れてください。

② 教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目（「日本国憲法」・「体育」・「外国語コミュニケーション」・「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」の 4 区分）のみを証明する「学力に関する証明書」は、在学していた学部学科の教職課程の有無や入学年度に関係なく、発行することができます。

③ 旧法以前の入学生で、在学中に必要な単位を全て修得している場合は、入学時の免許法で「学力に関する証明書」を発行します。

○「学力に関する証明書」は、原則として本学書式・在学時の氏名にて発行します。

○英文の「学力に関する証明書」はありません。

学力に関する証明書等申請用紙(通学課程 卒業生用)

【令和6(2024)年4月以降】

※発行に7営業日かかりますので余裕を持ってご申請ください。

※申請用紙等の記載事項に誤りがあり本人と特定できない場合には、証明書を発行することができませんのでご注意ください。

※「玉川大学における個人情報の取り扱いについて(証明書発行)」をお読みの上、同意する場合は氏名をご記入ください。

フリガナ		フリガナ	
在学時の氏名	※証明書は在学時の氏名で発行します。	現在の氏名	
		生年月日	年 月 日
現住所	〒		
送付先住所	※現住所と異なる送付先をご希望の場合のみご記入ください。但し、ご本人様宛てに限ります。 〒		
電話番号	※日中連絡がつく、電話番号を必ずご記入ください。 自宅: _____ 携帯: _____ 職場: _____		
受取方法	<郵送> 普通 / 速達 / レターパック / その他()		

学部・学科・研究科・専攻	在学・在籍年月	学籍番号
学部 学科 専攻・コース	年 月 入学 編入学 ~ 年 月 卒業 退学	(分かる場合のみ記入)
研究科 専攻 修士・博士	年 月 入学 ~ 年 月 修了 退学 満期退学	
女子短期大学 科	年 月 入学 ~ 年 月 卒業 退学	
科目等履修生 学部 学科	年 月 ~ 年 月 終了	
※科目等履修生の証明書は在籍期間が継続していない場合は学籍番号ごとに発行します。		
芸術専攻科 / 短大専攻科	年 月 ~ 年 月 修了 退学	

以下、該当する□に✓を入れてください。

使用目的	<input type="checkbox"/> 教職課程をこれから履修する (履修予定大学(院): _____) (取得予定免許状: _____)
	<input type="checkbox"/> 教員免許状を申請する (申請先: _____ 教育委員会) (取得予定免許状: _____)
	<input type="checkbox"/> その他 (_____)
在学中の教職課程の履修について	<input type="checkbox"/> 教職課程を履修して免許を取得した (取得済み免許状: _____)
	<input type="checkbox"/> ダブル免許プログラムを履修した → <input type="checkbox"/> 小二種 <input type="checkbox"/> 中二種 (教科: _____) <input type="checkbox"/> 高一種
	<input type="checkbox"/> 教職課程を一部履修した <input type="checkbox"/> 教職課程を履修していない
「学力に関する証明書」の過去の申込みについて	<input type="checkbox"/> 過去に申し込みをしたことがある <input type="checkbox"/> 今回初めて申し込みをする

◎学力に関する証明書は、免許法・学校種・免許種・教科ごとに1通ずつ発行します。(400円/1通)

◎免許法・免許種・学校種など、ご不明な点がある場合は必ず事前に証明書の提出先に確認をしてください。

免許法	学校種・免許種・教科				その他
※免許申請される際の法律に✓してください。	※入学年度に本学の学部学科で認定を受けている学校種・免許種・教科名で作成します。 ※第66条の6の内容を含んでいます。				
<input type="checkbox"/> 新法(平成28年改正法)	<input type="checkbox"/> 幼稚園	<input type="checkbox"/> 小学校	<input type="checkbox"/> 中学校	<input type="checkbox"/> 高等学校	<input type="checkbox"/> 第66条の6に定める科目のみ <small>日本国憲法、体育、外国語コミュニケーション、数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作のみを証明したい場合。</small> <input type="checkbox"/> 指定書式 (_____)
<input type="checkbox"/> 旧法(平成10年改正法)	一種× 通	一種× 通	教科:	教科:	
<input type="checkbox"/> 旧々法(昭和63年改正法)	二種× 通	二種× 通	一種× 通 二種× 通	一種× 通 二種× 通	
<input type="checkbox"/> 旧々々法	専修× 通	専修× 通	専修× 通	専修× 通	
備考欄	合計欄 (通数・金額)			(円)	※領収書が必要な場合は備考欄にてお知らせ下さい。

*以下、大学使用欄のため、記入しないでください。

◎申請書類チェック欄(不足がある場合は発行できません)

- 証明書申請用紙
- 本人確認書類のコピー
- 発行代金分の郵便定額小為替証書、または普通為替証書
*郵便局の貯金窓口、またはゆうちょ銀行で購入できます。
- 返信用封筒
(速達は普通郵便料金+260円 切手不足の場合は普通郵便で返送)

《送付先》 〒194-8610 東京都町田市玉川学園6-1-1
玉川大学 教育学部 証明書発行カウンター 宛
「証明書申し込み」

受付印	為替	
	切手	[封筒:有 無]
	発行日	
	本人確認 チェック欄	<input type="checkbox"/> 有効期限 免パ学 <input type="checkbox"/> 有効期限 マ保 (_____)
処理済印	連絡欄	ファイル

